

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		土佐市		いの町		佐川町		日高村		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所 大渡ダム管理所		
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	
1)ハード対策の主な取組																				
■洪水を河川内で安全に流す対策																				
		【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進	AD																【仁淀川】 ・弘岡箇所への浸透対策 ・新居箇所の河道掘削による流下能力向上	・加田箇所の堤防整備 ・用石箇所、弘岡箇所の浸透対策 ・用石箇所、新居箇所の河道掘削による流下能力向上(平成28年度～平成32年度)
■危機管理型ハード対策																				
		・堤防天端の舗装	AE																・堤防天端の舗装	実施済
■内水被害を軽減する対策																				
		・排水施設の整備	AF					・雨水ポンプ場実施設計業務、雨水渠実施設計業務、河川側壁嵩上等実施設計業務 平成24年度1台目供用開始(1.45t/s×1台)	・雨水ポンプ場2箇所整備、マンホールポンプ1箇所整備、雨水渠整備、河川側壁嵩上(平成29年度～平成31年度) 平成30年度2台目供用開始予定(完成 総排水2.9t/s)				・日下川岩目地及び戸梶川(馬越)に排水ポンプの設置などのハード対策(平成28年度～平成32年度)	・天神ヶ谷川の改修 ・日下川、戸梶川の改修	・天神ヶ谷川の改修(平成28年度～平成31年度) ・日下川、戸梶川の改修(平成28年度～平成32年度)			・宇治川排水機場のポンプ増設の検討を実施 ・日下川放水路の新設の検討を実施	・宇治川排水機場のポンプ増設(平成28年度～平成30年度) ・日下川放水路の新設(平成28年度～平成32年度)	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																				
		・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	D	-	・四国地方整備局による水位計整備後、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水に対してリスクの高い箇所の水位を把握するため、田ノ裏に水位計を追加設置(平成29年3月)	実施済
		・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置	K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・弘岡箇所に設置するCCTVカメラの設計を実施	・未整備地区にCCTVカメラの設置(弘岡箇所)(平成29年度)
		・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	V	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・JRの仁淀川橋梁の堤防との交差部について、災害時の通行に関し利用協議し活用(平成29年度～平成32年度)
		・水防資機材の確保	V、W		・市町村、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・鏡川沿川水防倉庫に備蓄済	実施済	・市町村、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・土のうステーションは、光永地区の倉庫に設置済	実施済	・市町村、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・各分団、部屯所に土のう、スコップ、照明、舟艇、ライフジャケット等を配備 ・土のうステーション整備を検討	実施済	・市町村、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・土のう袋と砂を役場庁舎に備蓄済	実施済	・市町村、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・土のう作成用の土を保管する「土のうステーション」1箇所整備済	実施済	・市町村、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・県の水防倉庫に備蓄済 ・水防計画で必要に応じて市町村への資材提供を実施	実施済			・市町村、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・大規模な災害が発生した場合、または発生のおそれがある場合は、自治体への支援を実施	(毎年(出水期前)) 随時
		・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X		・高知市役所春野庁舎について移転完了(平成29年1月31日)	実施済	・土佐市防災センターの電源設備を2階に設置済 ・役所庁舎は、建て替えを検討済みであり合わせて電源設備の配置箇所等の浸水被害対策を検討	実施済	いの町本庁舎は対策済	実施済				・日高村役場庁舎の建て替えを含め浸水対策を検討(平成28年度～平成32年度)				・高知県中央西土木事務所の電源設備の浸水被害対策の検討(平成29年度～)	・仁淀川出張所の浸水被害対策の検討(平成29年度～)	

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		土佐市		いの町		佐川町		日高村		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所 大渡ダム管理所			
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																					
■情報伝達、避難計画等に関する取組																					
		・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	I, K, L	・関係機関の防災情報について高知市ウェブサイトへのリンク設定(県、国等の防災関連情報)	・関係機関の防災情報について高知市ウェブサイトへのリンク設定(県、国等の防災関連情報)(継続)	・メール配信サービス(水防団への情報連絡網の整備)により情報提供	・メール配信サービス(水防団への情報連絡網の整備)により情報提供(継続)	・いの町枝川地区高度雨水情報システムにより情報提供	・いの町枝川地区高度雨水情報システムにより情報提供(平成28年度～)	・メール配信サービスにより情報提供	・メール配信サービスにより情報提供(継続)	・緊急速報メール、メール配信サービス等による情報伝達	・緊急速報メール、メール配信サービス等による情報伝達(継続)	・日高村水防情報システムの情報提供の周知(平成29年度)	・水防情報システムによる情報提供の周知	・水防情報システムによる情報提供の周知(継続)			・CCTVカメラのライブ映像公開箇所の拡大及びテロップの追加(平成28年9月7台カメラ追加)	・NHKとの協定に基づき河川情報及び映像情報等を配信(継続)	
		・「映像情報の提供に関する協定」の締結	M	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)	-	-	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)	・四国地方整備局からの映像の受信(継続)				-	-	・協定に基づき河川や道路の映像を提供	・協定に基づき河川や道路の映像を提供(継続)	
		・プッシュ型情報の発信	J, N	・緊急速報メール等により伝達	・緊急速報メール等により伝達(継続)	・緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達	・緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達(継続)	・緊急速報メール、メール配信サービス(水防団への情報連絡網の整備)等により伝達	・緊急速報メール、メール配信サービス(水防団への情報連絡網の整備)等により伝達(継続)	・緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達	・緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達(継続)	・緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達	・緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達(継続)	・県が運用している高知県総合防災情報システムへのLアラート、緊急速報メールの配信機能の付加により、市町村が行う住民への伝達を支援	・県が運用している高知県総合防災情報システムへのLアラート、緊急速報メールの配信機能の付加により、市町村が行う住民への伝達を支援			・スマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を実施するために市町村の同意済(平成28年10月)	・スマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を実施(平成29年5月～)		
		・避難勧告に着目した防災行動計画(タイムライン)における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	D	・タイムラインを作成(平成29年2月)	実施済	・タイムラインの精査・見直し	・タイムラインの精査・見直し(平成28年度～)(平成29年5月中旬に精査)	-	・タイムラインの作成(平成29年5月)	-	・タイムラインの作成(平成29年5月中)	-	・タイムラインの作成(平成29年5月)	・市町村、国と協力したタイムラインの作成	・市町村、国と協力したタイムラインの作成(平成28年度～)	・市町村、四国地方整備局と協力したタイムラインの作成	・市町村、四国地方整備局と協力したタイムラインの作成(平成28年度～)	・関係機関(市町村、県、高知地方気象台)の行動状況を踏まえたタイムラインの精査、見直し	・タイムラインを作成できない市町村のタイムラインを作成	・関係機関(市町村、県、高知地方気象台)の行動状況を踏まえたタイムラインの精査、見直し(平成28年度～)	
		・防災行動計画(タイムライン)を用いた訓練の実施	E	-	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成28年5月)	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年10月)	-	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	・タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	・タイムラインを用いた洪水対応演習の実施(平成28年5月)	・タイムラインを用いた洪水対応演習の実施(継続)	
		・避難勧告等における助言の実施	D											・気象警報等の発表時には市町村の体制を確認するとともに、高知地方気象台と連携した気象情報の提供や、発令基準等の水位となる場合には避難勧告等の発令について助言を行う	・気象警報等の発表時には市町村の体制を確認するとともに、高知地方気象台と連携した気象情報の提供や、発令基準等の水位となる場合には避難勧告等の発令について助言を行う(継続)	・避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う	・避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う(継続)	・避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う	・避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う(継続)		
		・近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討	G, H, Q	-	・近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討(平成29年度～)	-	・近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討(平成29年度～)	・地区から提案のあった避難場所について、避難経路・避難スペース等の現地踏査による確認を実施(H28.11.17)	・近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討(平成28年度～)	-	・近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討(平成28年度～)	-	・近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討(平成28年度～)								
		・避難行動計画の検討	P	-	-	-	-	-	-	・「さかわ家族防災会議の日」を制定(平成28年度8月)	・「防災まちづくりサロン」を開催(平成27年度は7地区、平成28年度は予定30地区中30地区実施済み)	・風水害時に避難すべきかどうかなどの行動計画を、予め家庭毎で決定してもらおう取組を実施(平成28年～平成30年)	-	-							
		・洪水予報文の改良	A															・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表(継続)	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表(継続)

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		土佐市		いの町		佐川町		日高村		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所 大渡ダム管理所			
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定
		・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	O																	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定、周知(平成28年5月)	実施済
		・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	F、O	・四国地方整備局と連携し必要に応じて想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民説明を実施(平成28年7月、平成29年4月28日)	・四国地方整備局と連携し必要に応じて想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民説明を実施(平成28年度～)	・防災情報のチラシを配布(平成28年9月)	実施済	・防災情報のチラシを配布(平成28年9月)	継続実施	・防災情報のチラシを配布(平成28年9月)	実施済	・防災情報のチラシを配布(平成28年9月)	実施済							・市町村と連携し必要に応じて想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民説明を実施(平成28年7月、平成29年4月28日)	・市町村と連携し必要に応じて想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民説明を実施(平成28年度～)
		・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	A、I、O	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・市町村と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施し、今後の実施施策を検討(平成29年度～)
		・ハザードマップ(統合型防災マップ)の作成、改良、周知	G、P	仁淀川ハザードマップを作成【平成29年3月】	・ハザードマップ周知、配布【平成29年5月】	—	・ハザードマップの改良、周知、配布(平成30年度以降)	—	・洪水・土砂ハザードマップ作成 ※配布は出水期までに	・ハザードマップの配布、活用した避難計画(平成29年度以降)	—	・ハザードマップの改良、周知、配布(平成29年度)	—	・ハザードマップの改良、周知、配布(平成30年度)	—	・ハザードマップの改良、周知、配布(平成30年度)	—	・ハザードマップ作成のため技術支援を実施	・ハザードマップ作成のため技術支援を実施(継続)	—	・ハザードマップ作成のため技術支援を実施
		・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	O						・H28年度分実施完了(表示板16枚)	・実績浸水深の電柱等への表示(平成28年度～平成30年度)											
■情報伝達、避難計画等に関する取組																					
		・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	I、N	・シティFMと大規模災害時の放送について協定締結【平成28年9月】	・実施済	・防災ラジオの配布の検討(平成29年度～)	・要配慮者対象に防災ラジオの配布	・要配慮者対象に防災ラジオの配布(継続)	—	・臨時コミュニティFM放送の体制整備、防災行政無線更新に併せた防災ラジオの検討、配布の検討(平成28年度～)	—	—	・広域避難所への携帯ラジオの配備実施済	・防災ラジオの配布を検討(平成28年度～)							
		・情報伝達(ホットライン)の実施	B	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施(継続)	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施(継続)	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施(継続)	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合は、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達(ホットライン)を実施
		・浸水被害情報提供システムによる内水状況の共有	C	—	—	—	・四国地方整備局と波介川流域浸水情報提供システムによる浸水被害及び浸水予測を共有(平成31年度～)	—	・四国地方整備局と宇治川流域浸水情報システムによる浸水被害及び浸水予測を共有(平成30年度～)	—	・四国地方整備局と日下川流域浸水情報システムによる浸水被害及び浸水予測を共有(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と日下川流域浸水情報システムによる浸水被害及び浸水予測を共有(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と日下川流域浸水情報システムによる浸水被害及び浸水予測を共有(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と日下川流域浸水情報システムによる浸水被害及び浸水予測を共有(平成29年度～)	—	・日下川流域浸水情報システムを構築し、浸水被害及び浸水予測を佐川町、日高村に情報提供(平成29年3月)	・波介川流域浸水情報システムによる内水被害状況を市に提供 また、予測システムを構築し、浸水予測を土佐市に情報提供(平成30年度)	・宇治川流域浸水情報システムを構築し、浸水被害及び浸水予測をいの町に情報提供(平成29年度)
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																					
		・避難を促す緊急行動に係る情報の共有	D	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下の関係者で、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	L																現在、改善作業を実施中	・情報発信時の「危険度の色分けした時系列」表示及び「警報級の可能性」についての改善(平成29年5月17日)	

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		土佐市		いの町		佐川町		日高村		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所 大渡ダム管理所		
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況
		・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成、配布による、防災情報の住民等への周知	A、I、L、O	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年9月)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年度～)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年9月)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年度～)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年9月)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年度～)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年9月)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年度～)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年9月)	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年度～)	・水防情報システムの周知を図るため広報を実施(継続)	・水防情報システムの周知を図るため広報を実施(継続)	・防災情報の利活用を推進するための広報を実施	・防災情報の利活用を推進するための広報を実施(継続)	・防災情報のチラシを作成し、市町村の広報誌等の配布に合わせて住民に配布(平成28年9月)	・防災情報のチラシをダム見学の際に配布(平成28年度～)	・防災情報のチラシをダム見学の際に配布(平成28年度～)
		・小中学校等における防災教育を実施	A、I、J	・依頼があれば出前講座等を実施	随時	・依頼があれば出前講座等を実施	随時	・依頼があれば出前授業を実施	随時	・10/27 佐川中学校2年生74人を対象に、風水害時に避難すべきかどうかなどの行動計画を予め家庭毎で決定してもらう学習会を実施。 ・1/14 小学3年から6年生の児童を対象にテレビで活躍する気象キャスターを講師に招き、学習会を実施。19人参加。児童は、豪雨となる雲の形状、雨粒の形などを当てるクイズや雲を作る実験などを通じ、天気や気象に関して理解を深めるとともに、自然災害から身を守るための意識の向上を図ることができた。	随時	・学校と村が連携して防災講演会を実施	毎年	・小中学校等からの要請に応じ、出前講座により防災教育を実施(平成28年9月30日実施)	随時	・9/25 高知市鴨部高自主防災会実施	随時	・小学校、中学校における防災教育として、防災情報の説明及び周知、洪水被害の歴史や身を守るための手段、四国地方整備局の対策等について授業の一環として実施(平成28年9月30日実施)	随時	
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	AB	・放流警報周知会に参加	毎年(出水期前)	・放流警報周知会に参加	毎年(出水期前)	・放流警報周知会に参加	毎年(出水期前)	・放流警報周知会に参加	毎年(出水期前)	・放流警報周知会に参加	毎年(出水期前)	・桐見ダム放流警報周知会の実施	毎年(出水期前)			・大渡ダムの放流警報周知会の実施	毎年(出水期前)	

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R、T、U	・水防団(消防団)と伝達訓練を実施	毎年	・水防団(消防団)と伝達訓練を実施(平成28年9月)	毎年((防災の日)9月1日前後)	・水防団への連絡体制の確認 ・いの町防災会議を実施(平成29年2月24日実施)	毎年(出水期前)	・水防団への連絡体制の確認	毎年(出水期前)	・水防団への情報伝達網の確認	毎年(出水期前)	・水防管理団体への連絡体制が記載されている水防計画書の作成および伝達訓練の実施	毎年(出水期前)			・水防団との連絡体制の確立 ・専門操作員との情報伝達体制の確立及び安全確保、避難に関する周知徹底 ・維持工事による特別監視訓練及び監視担当者の安全確保、避難に関する周知徹底	毎年(出水期前)
		・水防連絡会の開催、重要水防箇所共同点検及び精査、見直し	S、U	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年(出水期前)	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年(出水期前)	・重要水防箇所について幹部会での説明 ・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年(出水期前)	・日下川の重要水防箇所の点検(平成28年9月、平成29年3月)	毎年(除草時)	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年(出水期前)	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年(出水期前)			・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検 ・重要水防箇所の精査、見直し	毎年(出水期前)
		・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S、T、U	・四国地方整備局主催の水防工法講習への参加	隔年(出水期前)	・水防団(消防団)の団員に、水防工法の指導を実施	毎年(出水期前)	・四国地方整備局主催の水防工法講習への参加	隔年(出水期前)	-	-	・消防、警察と連携した水難救助訓練、自主防災組織も含めた総合防訓練を実施	毎年(出水期前)	・四国地方整備局主催の水防工法講習への参加	毎年(出水期前)			・水防工法講習会を開催し水防団、消防団の団員に、水防工法の指導を実施 ・水防資機材の備蓄、使用に関して情報共有を図る	毎年(出水期前)
		・水防団等に対して河川水位等に係る情報提供の実施	R、U	・消防局から水防団へ電話、メール及びサイレンを利用し情報提供を実施	随時	・電話により水防団待機水位以上の水位は、水防団に情報提供を実施	随時	・水防団に河川水位等の情報提供を実施	随時	・電話、無線による情報提供を実施	随時	・電話、無線による情報提供を実施	随時	・水防情報の提供 ・高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報提供を実施	随時			・水防情報の提供を実施 ・川の防災情報のウェブサイトにより情報提供を実施 ・NHKとの協定に基づき河川情報をNHKデータ放送で伝達	随時

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		土佐市		いの町		佐川町		日高村		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所 大渡ダム管理所			
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																					
		・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援の検討を実施	P	—	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援の検討(平成28年度～) ・要配慮者利用施設と関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施と計画の作成を呼びかけ(平成28年度～)	・災害対策基本法に基づき、要配慮者のうち避難行動要支援者については、個別避難支援計画の作成 【進捗率】 作成済/対象者数 460/892 ※51.6%	・災害対策基本法に基づき、要配慮者のうち避難行動要支援者については、個別避難支援計画の作成(平成29年度～) ・防災訓練を実施するとともに、地域主催の防災訓練に参加(毎年(11月))	—	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援の検討(平成28年度～) ・災害対策基本法に基づき、要配慮者のうち避難行動要支援者については、個別避難支援計画の作成(平成29年度～)	・災害対策基本法に基づき、要配慮者のうち避難行動要支援者については、個別避難支援計画の作成	・災害対策基本法に基づき、要配慮者のうち避難行動要支援者については、個別避難支援計画の作成	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援の検討(平成28年度～) ・災害対策基本法に基づき、要配慮者のうち避難行動要支援者については、個別避難支援計画の作成(平成28年度～)	・福祉避難所の立ち上げ訓練などを実施(平成28年9月)	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援の検討(平成28年度～)	・流域市町村で実施する避難訓練等の支援 ・要配慮者利用施設の利用者向けに説明を実施(平成29年1月27日実施)	随時	・要配慮者利用施設の利用者向けに防災気象情報の活用について説明を実施(平成29年1月27日実施)	随時	—	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援を実施(平成28年度～)	
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I, J	・大規模工場については、地元説明会への参加を要請(平成28年7月)	・大規模工場については、地元説明会への参加を要請(平成28年度～)	・災害情報提供のチラシ等の配布	・災害情報提供のチラシ等の配布(平成28年度～)	・災害情報提供のチラシ等の配布	・災害情報提供のチラシ等の配布(平成28年度～)	—	—	—	・浸水想定区域内の企業等を訪問、災害情報提供のチラシ等の配布	毎年(8月)	—	—	—	—	—	—	
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																					
■排水活動の強化に関する取組																					
		・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	Y	—	—	・出水時には、建設業協会にポンプ設置から排水、撤去作業を要請する体制を整えている。【平成28年10月協議済】	毎年(出水期前)	・毎年ポンプ場担当職員に対し、連絡網を整備、配付し、町長からの通知を配付	—	—	・排水ポンプ車を要請するタイミングや駐車場所について検討(平成28年度～) ・毎年ポンプ場担当職員に対し、連絡網を整備、配付し、町長からの通知を配付(継続)	—	—	・排水ポンプ場の保守点検を出水期前に実施	・排水ポンプ場の保守点検を出水期前に実施(継続)	・排水機場、樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施	・排水機場、樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施(継続)	—	—	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、排水計画を検討(平成29年度～平成32年度)	
		・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	Z	・必要に応じて四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	随時	・必要に応じて四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	随時	・必要に応じて四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	随時	—	—	・必要に応じて四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	随時	—	—	—	—	—	—	・排水ポンプ車の平常時の保守点検を行い、災害発生時による出動体制を確保 ・浸水被害状況や市町村からの要請により、排水ポンプ車を出動 ・台数が不足する場合は四国地方整備局に広域配備を要請	・排水ポンプ車の平常時の保守点検を行い、災害発生時による出動体制を確保 ・浸水被害状況や市町村からの要請により、排水ポンプ車を要請(継続)
		・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	AA	・週に1回委託先(地元住民)、3ヶ月に1回市職員が施設の点検を実施(継続)	・排水ポンプ車の導入に係る協議を実施中	・排水ポンプ車の導入を検討(～平成32年度)	・定期的な施設点検や出水期前の操作説明会への参加	毎年(出水期前)	—	—	・定期的な施設点検や出水期前の操作説明会への参加	毎年(出水期前)	・排水機場、樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施	・排水機場、樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施(継続)	—	—	・日常の施設点検や出水期前の操作説明会を実施	—	—	毎年	
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	Y	・四国地方整備局の訓練への参加	毎年(出水期前)	・四国地方整備局の訓練への参加	毎年(出水期前)	・四国地方整備局の訓練への参加	毎年(出水期前)	—	—	・四国地方整備局の訓練への参加	毎年(出水期前)	—	—	—	—	・毎年排水ポンプ車等による訓練を実施	—	—	毎年(出水期前)
		・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	AC	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・治水容量を余すことなく、最大限に活用する特別防災操作の検討を実施	—	—	・特別防災操作の判断基準、操作ルールの策定、下流の被害軽減効果を整理する(～平成32年度)	